

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和2年3月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
-	6	10	-	1,724	-	-	1,740

※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

※主税局においては、「提言」「意見」「要望」の区別が困難であるため、「意見」に集約しております。同様に、「相談」「問合せ」については、「相談」に集約しております。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和2年3月分)

▶(都民の声) 新型コロナウイルス感染症の影響による納税の猶予について教えてほしい。

(回答)新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む。)がかかった場合や、新型コロナウイルス感染症の影響で給料や事業収入が減少し、納税が困難な場合には納税の猶予の制度があります。詳しくは以下のURLをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する
都税における猶予制度(リーフレット)

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/new_virus_leaf.pdf

猶予の申請の手引

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/tozei/pdf/all-yuyo-tebiki.pdf>

▶(都民の声) 住宅ローン控除について教えてほしい。

(回答)住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)については税務署が所管しております。お手数ですが、最寄りの税務署にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

(国税庁HP)住宅を新築又は新築住宅を取得した場合(住宅借入金等特別控除)

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1213.htm>